様式 2 地域再生に資するものとして概算要求を行っている施策

省庁名	施策事項名	施策の具体的内容	予算 融資等の措置の名称	地域再生 の分野
経済産業省	企業等OB人材活用推進事業	企業等OB人材活用推進事業」は、新分野進出等の経営革新に取り組む際に不足している優れた経営ノウハウや技術開発能力等を求める中小企業と それらの技能等専門分野に精通した企業等OBの外部人材とのマッチングを支援し、我が国産業の大宗を占める中小企業が抱える技術研究 製品開発、販売・マーケティング、生産管理等の具体的課題解決を図るために、平成15年度より企業等OB人材活用推進事業」を開始しています。 平成17年度概算要求においては、宮崎県を含め、当該OB人材活用推進事業の推進母体となる地域協議会が未設置ではある15府県での設置に要する経費を含め増額要求をしており、全国47都道府県による活動支援を行っていく予定です。	中小企業対策費 人材活用等推進事業委託費 人材活用推進事業 17年度概算要求額 902,679千円	1 - 1
経済産業省	新連携組織対策事業	中小企業が技術・ノウハウの緊密な 習り合わせ」を通じて、柔軟に 強み」を相互補完をしながら高付加価値の製品・サービスを創出する新たな連携(新連携)に対し補助する。	(目)中小企業経営支援等対策費補助金 (目細)新連携対策補助金	3 - 3
経済産業省	地域知財戦略本部事業の推 進	地方経済産業局単位で 地域知財戦略本部」を新たに設置することにより、関係する官民の組織・専門家等と協力し、独自の 地域知財戦略推進計画」を策定し、関連施策の活用を含め、施策を重点的に展開。	地域知的財産戦略本部事業推進費	1 - 1 1 - 2
経済産業省	広域的な産学官ネットワーク 形成	広域的な人的ネットワークの形成によって世界に通用するような企業・産業の創出を図る支援機関の事業を助成し、もって新事業が次々と展開するような地域再生産業集積(産業クラスター)の形成を進める。 平成 17年度においては、クラスター・マネージャーの配置による支援機関の機能強化を図る一方、この支援機関と連携し、一定の地域分野における人的ネットワークの形成によって新事業創出を図る産業支援機関や、大学発ベンチャー支援者コミュニティの形成を図る民間団体等に対しても助成を行い、広域的な人的ネットワークの拡充を図る。また、知的クラスター創成事業との連携強化等により大学関連ネットワークの拡充を推進する。	広域的新事業支援連携等事業費補助金	1 1
経済産業省	地域ブラント形成	地域特性を活かした製品の開発や、健康や集客交流などの新たなサービスの創出、これらの国内外における 販路の開拓を支援し、地域ブランドの確立を通じた地域経済の振興を図る。併せて、地理的表示の保護のあり 方について検討を行う。	・地域ブランドアドバイザー・フォーラム事業・JAPANブラント育成強化支援事業輸出有望案件発掘支援事業・サービス産業創出支援事業	1-4

省庁名	施策事項名	施策の具体的内容	予算 融資等の措置の名称	地域再生 の分野
経済産業省		健康・集客交流といった、サービス産業における事業革新を促進するため、地域の先導的な取組に対し、事業戦略の策定等の基本調査、コーディネータ機能の増進やデータベースの構築・活用等の事業基盤整備などの支援を行い、新たなビジネスモデルの確立・普及を促進する。	サービス産業創出支援事業	1— 4
経済産業省		概要 地域において新産業 新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、大学等の技術シーズや知見を活用した産学官の強固な共同研究体制(地域新生コンソーシアム)の下で、実用化に向けた高度な研究開発を実施。なお、平成 17年度より、文部科学省の知的クラスター創成事業等他府省の研究開発施策で生み出された新技術シーズを切れ目なく実用化・事業化に結びつけるための 他府省連携枠」とともに、高度部品・材料産業分野における中堅・中小企業の基盤的技術の底上げを目的とした ものづくり革新事業枠」を創設する。 を額、期間 地域新生コンソーシアム研究開発:1億円以内/件 年×2年以内(他府省連携枠:1億円以内/件 年×2年以内)(ものづくり革新事業枠:3億円以内/件 年×3年以内)中小企業地域新生コンソージアム研究開発 3,000万円以内/件 年×2年以内地域新生コンソージアム研究開発 3,000万円以内/件 年×2年以内地域新生コンソージアム研究開発:1億円以内/件 年×2年以内	地域新生コンソーシアム研究開発事業	2-4
経済産業省		地域特性を踏まえたサステイナブルなバイオマスエネルギー利用システムについて、地域主導により先導的モデル事業として導入を促進する。	バイオマスエネルギー地域システム化実験 事業	2 - 4
経済産業省	戦略的中心市街地商業等活 性化支援事業	中心市街地における商業・サービス業支援については、 地域経済圏の産業、人口、交通等の動向、 まちづくリプラン、都市計画等との整合性、 中心市街地全般の総合的・長期的マネジメント 個別施設等の適切な整備・運営手法、など多くの専門的事象を有機的に連携して高める必要がある。 このため、民間事業者の能力の活用を図り、多くの中心市街地活性化の範となる地域における中小商業者等を中心とした先駆的、広域的な連携等の取組に対し、関係省庁と連携し、重点的に国が直接支援する制度を創設する。	<商務流通G> (項)中心市街地商業等活性化対策費 (月)	2 - 4
経済産業省	業	中小企業基盤整備機構の地方支部 全国 9支部 を活用し、全国 50箇所において専門的人材が地域の経済動向やまちづくリプラン、中心市街地の総合的マネジメント状況、核となる施設の整備 運営手法などを総合的に診断し、中心市街地活性化対策の実効性を高めるための助言を行う 加えて、これらの ノウハウや成功事例等を広く普及し、市町村等の中心市街地活性化策の改善に役立てる。	運営費	1— 4